

## 議案第24号 東郷町職員の給与に関する条例の

### 一部改正について 反対討論

#### 門原武志 議員

今回の期末手当の引き下げは、令和3年人事院勧告に準拠したもの。人勧はコロナの影響を考慮せず民間準拠だけを理由に期末手当の引き下げを勧告した。町職員の給与引き下げ額は697万円にもなり、経済を冷やすことになる。民間も大変だからといって、中小企業の給与水準に影響する公務員の給与引き下げには反対する。今回の引き下げは昨年6月と12月の期末手当に遡って適用され、6月期末手当支給分から差し引かれるため、影響は総額2090万円にもなる。コロナ危機に加え、ロシアのウクライナ侵略、円安による物価高騰で、4月の消費者物価指数は前年同月よりも2.1%も上がった。この時期での期末手当の大幅な削減は、生活設計をも狂わせかねない。今年3月に定年退職し4月から再任用された職員からも、昨年払いすぎた分が差し引かれる。定年退職して職員の身分が消滅しているのに、在職時の正規職員の身分による不利益措置を退職後に引き継ぐのは認められない。